



新型コロナウイルスワクチンのお知らせ (4月17日時点)

令和5年春開始接種について

5月8日から「令和5年春開始接種」を開始します。

▼接種期間 5月8日(月)～8月31日(木)

▼対象者 初回接種(1・2回目接種)を完了し、次の①～③のいずれかに該当する人

①65歳以上の高齢者／②基礎疾患等を有する人(5～64歳)／③医療従事者等(医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者など)

◆…5～17歳の人と18～64歳の人では該当する基礎疾患等が異なります。確認用の用紙を接種券に同封していますので、ご確認ください。

▼接種券 接種が可能となる月(最終接種から3カ月経過する月)の前月下旬に発送します。

※基礎疾患等の有無等により春開始接種の対象とならない人へも発送されます。対象とならない人は、9月から開始予定の「令和5年秋開始接種」の際に使用する可能性がありますので、そのまま保管してください。

▼接種対応医療機関 接種対応医療機関一覧を接種券に同封しています。原則として前回接種した医療機関へ申し込んでください。医療従事者等に該当する人は、まずは勤務先へご確認ください。

▼使用するワクチン オミクロン株対応2価ワクチン

■問い合わせ先 接種手続きに関すること…弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-567-745、月～金曜日の午前9時～午後8時、日曜日・祝日の午前9時～午後5時、土曜日は休み)、その他の相談…新型コロナウイルスワクチン接種対策室(☎38-3190)

市民の皆さんの
意見を反映します

弘前市学校給食審議会の委員を募集

市内小・中学校における、給食の適正かつ円滑な運営を図るため、委員を募集します。

▼応募資格 市内に居住している18歳以上の人(国または地方公共団体の議員・職員(退職者を含む)を除く)で、現在、市の他の附属機関の委員でない人。かつ、年2回程度、平日の日中に開催する会議に出席できる人で、過去に弘前市学校給食審議会または弘前市学校給食懇談会の公募委員に選任されたことのない人

▼募集人員 3人程度

▼募集期間 5月1日(月)～26日(金・消印有効)

▼任期 委嘱の日から令和7年3月31日まで(2年未満の任期)

▼報酬など 会議1回の出席につき、報酬1万円

と交通費を支給

▼応募方法 必要事項を記入した「弘前市学校給食審議会委員応募申込書」を、郵送、ファクス、持参またはEメールで提出を。

弘前市学校給食審議会公募委員案内書と応募申込書(様式)は、学務健康課窓口にて備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。なお、応募申込書は返却しません。

▼選考・発表 書類選考の上、結果は応募者全員に書面で通知します。

■問い合わせ・提出先 学務健康課(〒036-1393、賀田1丁目1の1、岩木庁舎3階、☎82-1835、ファクス82-5899、Eメールgakumukenko@city.hirosaki.lg.jp)

など詳細は、広報ひろさき3月1日号や市ホームページでご確認ください。なお、追加受け付けは定員になり次第、終了となります。

■問い合わせ先 地域交通課(☎35-1124)

納期や手続きを
忘れずに

軽自動車税(種別割)に関するお知らせ

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点で原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪車などを所有している人に1年分課税されます。今年度の納税通知書は5月中旬に発送します。燃費や環境性能に応じた「グリーン化特例」や、新車登録から13年以上が経過した軽自動車に対する重課に伴い、車ごとに税額は異なりますのでご注意ください。

【減免について】

▼減免対象 軽自動車などをもつばら①身体障害者手帳、②愛護(療育)手帳、③精神障害者保健福祉手帳、④戦傷病者手帳の交付を受けている人の仕事、通院、通学などに使用する場合は、その障がいの程度などが一定の条件を満たすとき、または、車両の構造がもつばら身体障がい者などが利用するための軽自動車(特別構造車)である場合は、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

※障がいの程度は、右表の確認を。また、④の交付を受けている人は問い合わせを。

▼減免を受けることができる台数 軽自動車・普通自動車(県税)合わせて1台に限る(特別構造車を除く)

▼減免の申請手続きに必要な書類など 交付を受けている手帳/運転者の運転免許証/納税義務者の印鑑(代理申請の場合)/納税通知書/生計同一証明書(手帳の交付を受けている人が本人名義の車を運転する場合は不要)/納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード(氏名、住所等に変更がない場合に限る。変更がある場合はマイナンバーが記載された住民票の写し等)

※生計同一証明書は、①②の交付を受けている人は障がい福祉課(市役所1階)か岩木総合支所民生課(賀田1丁目)または相馬総合支所民生課(五所字野沢)で、③の人は住民票を持参の上、弘前保健所(下白銀町)で、④の人は県健康福祉政策課(青森市長島1丁目)で交付を受けてください。

▼特別構造車の減免の申請手続きに必要な書類など 納税義務者の印鑑(代理申請の場合)/納税通知書/自動車検査証/仕様書/納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード(氏名、住所等に変更がない場合に限る。変更がある場合はマイナンバーが記載された住民票の写し等)と運転免許証など(申請者が個人の場合)

▼申請期限・申請先 納期限(今年度は5月31

日(水)までに、市民税課諸税係(市役所2階)か、岩木・相馬総合支所民生課へ。

※前年度に減免となった人で、前年度と同じ内容で申請する人は、郵送での申請ができます。対象者には5月中旬に通知を発送しますので、届き次第ご確認ください。自動車税(種別割・環境性能割)についても減免の制度があります。詳しくは問い合わせを。

■問い合わせ先 軽自動車税について…市民税課諸税係(☎35-1117)/自動車税について…中津地域県民局県税部納税管理課(蔵主町、弘前合同庁舎内、☎32-4341)

【減免対象】

4月1日現在 または に該当するもの

障がい区分	障がいの程度					
	1級	2級 1・2	3級 3以下	4級	5級	6級
視覚障害						
聴覚障害						
平衡機能障害						
音声機能障害			ア			
上肢不自由						
下肢不自由						
体幹不自由						
上肢機能障害		イ				
移動機能障害			ウ			
内部(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸)機能障害						
免疫機能障害						
肝臓機能障害						
愛護手帳	障がいの程度がAの人					
精神障害	エ					

複数の障がいを有する場合は併合の級によらず、個々の等級で判断。 は本人名義の車を本人が運転する場合が対象。

※乳幼児期以前の非進行性脳病変によるものに限る。

ア…こう頭摘出による障がいに限り対象

イ…一上肢のみの障がいは対象外

ウ…一下肢のみの障がいがある場合は、手帳の交付を受けている本人名義の車を本人が運転する場合に限り対象

エ…自立支援医療(精神通院医療)を受けている人が対象

お出かけシニアパス 申し込みを追加受け付け中

購入料 7,000円

「お出かけシニアパス」は、市内乗降の路線バス、乗合タクシーや弘南鉄道大鰐線の全区間を、1乗車100円で利用できるパスです。高齢者の移動支援などを目的に実施しています。申し込み方法

など詳細は、広報ひろさき3月1日号や市ホームページでご確認ください。なお、追加受け付けは定員になり次第、終了となります。

■問い合わせ先 地域交通課(☎35-1124)